

会員各位

公益社団法人 福島県トラック協会
会長 佐藤 信成

令和4年度「トラック運送業界における点検整備推進運動」の実施について

平素は、当協会の運営に格別のご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

標記について、国土交通省から下記のとおり自動車点検整備推進運動実施に伴う協力依頼がありました。

つきましては、御多忙のところ誠に恐縮ですが、別紙「自主点検結果表」により提出方よろしくお願い致します。

記

1.目的

トラック輸送は、今や国民の生活や経済に不可欠な存在である。一方、トラックによる交通事故は重大事故に繋がるおそれがあり、特に大型トラックでは、重大事故につながりかねない車輪脱落事故が多発しており、車輪脱落事故や不具合等による事故防止や、環境面においてもカーボンニュートラルをはじめとした地球温暖化等への配慮が求められています。

このような状況の中、日常点検、定期点検などによる点検・整備の実施が義務付けられているものの、その実施状況は必ずしも十分とは言えず、不正改造の防止とともに、点検整備の確実な実施を徹底して行く必要があります。また、近年、急増している大型トラック(車両総重量8トン以上)の車輪脱落事故を防止するために、ホイール・ナットの緩みの点検の確実な実施が必要不可欠です。

さらに、令和4年4月23日に北海道において、観光船の海難により乗員乗客が行方不明、死亡するという大変痛ましい事故が発生したことを踏まえ、トラック運送業界においても、輸送の安全の確保が最大の使命であることを改めて確認し、車両の点検整備を確実に実施しなければなりません。

このため、トラック運送業界として、より確実な点検整備を目指して、全国的に「トラック運送業界における点検整備推進運動」を展開する。

2.実施期間

令和4年9月1日(木)から10月31日(月)までの2か月間

3.実施項目

- (1)保有する全ての大型貨物自動車について、法定点検時期の有無に係わらずに一回以上、ホイール・ナットの緩みの重点点検を実施
- (2)事業者による自主点検
黒煙濃度の悪化に大きな影響を与えるエア・クリーナ・エレメント、燃料フィルタ、燃料噴射ポンプ等の点検・整備
- (3)「DPF(黒煙除去フィルタ)等の後処理装置付き車の正しい使用方法に関する啓発」
確実な定期点検の実施、DPFに堆積したアッシュ(灰分)の定期的な点検・清掃、低硫黄軽油(S10)の使用、メーカー指定のエンジンオイルの使用等、DPF装着車両の正しい使用方法等

※別紙添付の『自主点検結果表(エアクリーナの点検)』については、11月4日(金)までに回答いただきますようご協力お願いいたします。

11月4日(金)まで

(公社)福島県トラック協会 行き

FAX:024-558-7731

事業者名

令和4年度「自動車点検整備推進運動」

運送事業者による自主点検結果(9月、10月実施分)

	9月	10月
エア・クリーナを清掃した車両数(①)	台	台
エア・クリーナを交換した車両数(②)	台	台
エア・クリーナの清掃、交換の必要がなかった車両数(③)	台	台
点検を実施した車両総数(①+②+③)	台	台